

(発行)南国民商工会 〒783-0004 南国市大桶甲370-4

TEL088-864-3623 FAX088-863-5191

Eメール nangokuminsho@nifty.com

会報 なんごく

No.198

## コロナウイルスに負けず、営業とくらしを守ろう！

南国市内の事業者のみ  
なさん！

『南国市持続化支援給  
付金』の申請期限が、  
(3、12月分)1月29日  
まで延長されました。

新型コロナウイルスの影響により、事業収入が一定以上減少した事業者・農業者に対する支援制度は、市町村により要件・内容・期限に違いがありますが、南国市の「持続化支援給付金」の申請期限が9月30日から、2021年1月29日(金)までに延長されました。

前年同期の月平均事業収入(法人、青色申告で月別収入記載の決算書提出、または2019年の月平均事業収入)その他の人より、20%以上減少していることが要件ですが、3月から6月までから、3月から12月までの間の、連続する3ヶ月の平均となりました。

**持続化給付金  
や家賃支援給  
付金の申請を**

国の持続化給付金は、9月末で、南国民商でつかんでいるもので、61人申請して、受給された人が52人で、5441万円になっていきます。6月頃からは、審査も早くなっています、8月までに申請した人は、みんな出て

いますが、9月からは請負会社が変わったため、また大変時間がかかっています。でも12月まで対象ですので、前年度より売上が50%以上減少している、給付対象になる場合は、申請しましょう。

家賃支援給付金は、さらにややこしいですが、5月から12月の売上が、前年同月比50%以下か、連続する3ヶ月の売上が、前年同時期より30%以上減少していたら、給付対象になりますので、申請しましょう。

手持ちの契約書や領収書のみでは通らない場合も多いですが、家主さんに自署してもらう書類もありませんので、チャレンジしてみてください。

いずれも民商でお手伝いしますし、インターネット申請は、民商のパソコンからもできます。お気軽にご相談下さい。申請できないで困っている人がいましたら、会員でなくてもご紹介下さい。

## 南国民商工会「第50回定期総会」 南国民商共済会「第27回定期総会」 のご案内

今年は、コロナ禍のため懇親会をやめ、民商と共済会の総会を、いっしょに、短時間で行うことにしました。共済会の総会は、例年加入者なら誰でも何人でも参加できていましたが、今年は人数を少なくするため、共済会の方も、1軒で1人の参加とさせていただきます。ご都合の悪い方だけでなく、体調の悪い方も、委任状(口頭でも可)での参加をお願いいたします。※会員さんには、追って案内封筒をお送り致します。参加できない場合は、封筒に同封の委任状を提出して下さい。電話等でご連絡下さい。

・南国民商工会 会長 森昭英 ・南国民商共済会 理事長 村田敦子

と き / 11月1日(日)  
ところ / 南国民商2F

午後3時～5時  
参加費 / 無料